

工業所有権研究推進事業

平成30年度予算額 **0.2億円（1.6億円）**

※国庫債務負担行為による3か年事業

事業の内容

事業目的・概要

- 知的財産制度を巡るグローバルな事業活動の展開に伴い、より複雑化、多様化、高度化する課題等について、将来を担う国内外の研究者による研究を支援します。
- 具体的には、1年目に研究者の募集・選定、2年目に研究者による研究の実施、3年目に研究者による研究報告の執筆及び報告書の作成を行います。

※平成30年度は新規の募集・選定は行わず、平成28年度に選定した研究者による研究報告の執筆及び報告書の作成を実施します。

成果目標

- 平成9年度から平成30年度の事業であり、国内外の知的財産制度に精通した知的財産研究者を毎年10名程度派遣・招へいすることで、国内外の研究者間のネットワーク構築への寄与、研究成果を活用した我が国の適切な知的財産制度の設計・構築・運用改善の推進を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

事業概要

国内外の大学・研究機関とのネットワークを有し、研究者を公正に選定して、彼らの深みのある研究を支援することが可能な知見・資産を有している事業者を一般競争入札（総合評価落札方式）にて選定し事業を委託します。

- 特別研究者事業（3名程度／年）

知的財産制度に関する潜在的な課題について、我が国の若手研究者を国内の研究機関において研究に従事させます。

- 研究者派遣事業（4名程度／年）

国際的な動向を調査すべき知的財産制度に関する課題について、我が国の研究者を外国の研究機関に派遣し、研究に従事させます。

- 研究者招へい事業（4名程度／年）

知的財産制度に関する制度調和が必要な課題について、外国の研究者を招へいし、研究に従事させます。